

令和4年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和4年9月28日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	9番 山 本 賢 誓	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫	

4. 欠席議員

8番 濱 口 太 作

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班 主任 村 田 茉莉
議事班 主事 中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財 産 管 理 課 長 戎 井 健
税 務 課 長 西 村 城 人	市 民 課 長 小 松 達 也
保健介護課長 正 木 亜 弥	人 権 啓 発 課 長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建 設 土 木 課 長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防 災 対 策 課 長 山 本 康 二
地域医療対策課長 松 下 善 徳	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 松 本 弥 生
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生 涯 学 習 課 長 西 岡 佳 久
水 道 局 長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
議案第2号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第4号 室戸市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

議案第5号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第7号）について

議案第8号 令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事請負契約の締結について

（総務文教委員会委員長報告）

日程第2 議案第6号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第7号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 高知県広域食肉センター事務組合理約の変更について

（産業厚生委員会委員長報告）

日程第3 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第3まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名中、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、濱口太作議員、病気のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、議案第1号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてから議案第8号令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事請負契約の締結についてまで、以上6件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第6号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてから議案第9号高知県広域食肉センター事務組合規約の変更についてまで、以上3件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告はお手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第10号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関しましては、委員会付託を省略したものであります。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第1号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてから日程第3、議案第10号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上10件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第1、議案第1号から日程第3、議案第10号まで、以上10件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第1、議案第1号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたしま

す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号室戸市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第6号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号高知県広域食肉センター事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第10号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

固定資産評価審査委員会委員に未暁士氏を選任することについて同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、未暁士氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については同意されました。

各常任委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中

の継続審査に付することに決しました。

なお、本日配付させていただきました令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、8月22日付で教育長より報告されたものであります。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これにて令和4年9月第5回室戸市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前10時13分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員